

## 審査基準表

	審査項目	審査基準	審査の観点	配点
1	管理運営方針	管理運営に対する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 管理運営方針は、施設の設置理念や設置目的と適合するか。</li> <li>② 当該業務に対する意欲・熱意等は持っているか。</li> </ul>	10
2	施設の平等な利用の確保できること	利用者の平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者の平等な利用が確保されるものであるか。</li> <li>② 社会的弱者への配慮がなされるものであるか。</li> </ul>	10
3	施設の効用を最大限に発揮し、利用者サービスの向上が図られるものであること	利用促進に向けた取組み及び利用者のサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設の利用促進への取組みがなされるものであるか。</li> <li>② 開館時間、開館日等、利用機会拡大の提案内容は妥当であるか。</li> <li>③ 利用者のニーズ把握方法やニーズを反映させる仕組みは適切であるか。</li> <li>④ 利用者サービスの向上など地域の実情に応じた柔軟なサービス提供や苦情・要望への対応策は適切であるか。</li> <li>⑤ 地域住民や関係団体等との連携、地域活動の活性化方策がとられているか。</li> </ul>	25
4	施設の適切な維持管理が図られるものであること	施設の維持管理の内容及び手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設・設備の維持管理の考え方は適切であるか。</li> <li>② 日常の事故防止などの安全対策、事故発生時の対応及び防犯・防災体制は適切であるか。</li> <li>③ 緊急時や不測の事態には迅速に対処できるか。</li> </ul>	15
5	管理を安定して行う人的、物的能力を有しており、又は確保できる見込みであること	職員配置、研修計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人員の配置計画、運営体制は適切であるか。</li> <li>② 人材の雇用・研修（人権研修含む）計画は、適切であるか。</li> <li>③ 資格保持者の設置は適切であるか。</li> <li>④ 地域雇用の考え方など具体的方策があるか。</li> </ul>	25
		安定した運営のための財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 団体の財務状況は健全なものであるか。</li> </ul>	

6	施設の管理経費の節減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定管理料の組合提示上限額に対する縮減はどの程度か。</li> <li>② 自主事業に偏らず、一般の利用促進による収入増について工夫しているか。</li> </ul>	15
7	施設の設置目的に寄与する事業の企画提案があること	自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設の設置目的に合った自主事業であるか。</li> <li>② 施設を有効活用した魅力的な自主事業であるか。</li> <li>③ 近隣民間類似施設への配慮は適切であるか。</li> <li>④ 自主事業の財源は適切か、安定して実施できる体制であるか。</li> </ul>	20
8	その他	個人情報の保護措置・情報公開	① 個人情報の保護及び情報公開に係る措置は適切であるか。	5
		市民への利益の還元	① 利益が生じた場合の還元策は適切であるか。	5
合 計 点 数				130